

相模原市産業廃棄物処理業者等行政処分一覧表

(令和8年3月25日更新)

処分の年月日	処分を受けた者の氏名等	事業の種類 許可番号 許可年月日	取り扱う廃棄物の種類	処分の内容	処分の理由
令和3年8月2日	株式会社KOHWA 代表取締役 岸 備 相模原市中央区南橋本四丁目 3番27号	① 産業廃棄物処分業 第09820057247号 平成30年8月8日 ② 一般廃棄物収集運搬業 第A0200号 令和3年6月23日	① 廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず ② 事業系一般廃棄物(ごみ)、家庭 系臨時ごみ	許可取消	① 当該処理業者は、業務により発生した産業 廃棄物(汚泥)を廃棄物保管施設から電動 水中ポンプ等を用いて公共下水道に接続 する排水設備の柵に流し込み、不法投棄し た。このことは、法第14条の3第1号に 規定する「違反行為」に該当し、かつ法第 14条の3の2第1項第5号に規定する「情 状が重いとき」に該当するため。 ② 当該処理業者が、上記①によって、産業廃 棄物処分業の許可を取り消すことに伴い、 法第7条第5項第4号ホに規定する一般 廃棄物収集運搬業の欠格要件に該当する ため。

※事業停止処分など期間を定めて行う行政処分については、当該期間終了後に一覧から削除しています。